

# 成年後見制度について 聞いてみませんか？

成年後見制度とは認知症や知的・精神障がいなどの理由で、判断することが難しい方や自分でお金の管理したり、契約やその手続きをすることが難しい方が、今後も住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する制度です。

このようなお悩みはありませんか？

最近物忘れが多くなってきた・・・  
お金の管理が不安になってきた・・・



離れて暮らす父が認知症に・・・  
家族が遠方だったら手続きの度に行かなくてはいけないの？



子どもに障がいがある。  
若いうちはサポートできるが、  
その後の将来については不安に思っ  
てしまう・・・



成年後見制度ってどういう制度なの？  
申請はどこにするの？  
書類は何を用意すればいいの？  
お金はかかるの？



ご希望に応じてご自宅へ出張相談・説明に伺います。  
お気軽にご相談ください！

桜川市保健福祉部高齢福祉課地域包括支援G  
TEL 0296-73-4511 (直通)  
FAX 0296-75-4690  
Email koureifukushi@city.sakuragawa.lg.jp